

平成27年度コミュニティビジョン推進事業について 【資料5】

1 各小学校区の設立予定時期

	校区数	地域別								
		本庁	谷山	伊敷	吉野	吉田	桜島・東桜島	喜入	松元	郡山
27年度	28	(5校区) 名山 松原 紫原 明和 田上	(7校区) 清和 宮川 皇徳寺 谷山 和田 福平 錫山	(3校区) 花野 犬迫 皆与志	(1校区) 川上		(3校区) 東桜島 改新 桜峰	(5校区) 瀬々串 喜入 前之浜 生見 一倉	(2校区) 東昌 春山	(2校区) 郡山 花尾
28年度	19	6	3	3	2	2	1		1	1
29～30年度	12	9	1	1					1	
設立時期も含め検討中	10	4	2	1	1	1	1			
未回答	7	3	2			2				
合計	76	27	15	8	4	5	5	5	4	3

2 推進体制

- ・地域連携コーディネーターを6人から13人に増員して各支所にも配置するなど、新たな地域コミュニティ協議会の設立に向けた支援を強化する。
- ・地域振興課は、本庁管内の校区への設立支援や市内全域での協議会設立に向けた企画、支所間の連絡調整などを行い、各支所は、それぞれの管内の校区への設立支援を行う。

3 スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市内全域での 順次設立	24年度設立3校区への活動支援											
	27年度設立校区への設立・活動・プラン策定支援（上期設立:20校区、下期設立:8校区）											
						設立時期希望調査 (48校区)			28年度設立校区への設立支援			
						パンフレット 作成		地域別説明会				
支援施策等の 検討	ビジョン推進方策、協議会支援施策、校区公民館のあり方等検討											
推進戦略会議					● 第1回会議				● 第2回会議			● 第3回会議

4 地域コミュニティ協議会設立準備、設立後の協議会に対する支援策

(1) 地域コミュニティ協議会設立準備補助金

① 交付対象者

町内会や校区公民館運営審議会等の代表者が相当数参加して結成された設立準備組織

② 対象経費

協議会の設立に向けた取組に要する経費のうち、講師謝金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、会場使用料、バス借上料及びその他市長が必要と認める経費

③ 補助金額

交付対象経費の全額とし、設立準備組織の設置から2年度目までの間に10万円を限度

(2) 地域コミュニティ協議会地域活性化に向けた協働事業補助金

①交付対象者

設立後の地域コミュニティ協議会

②対象経費、③補助金額

協議会設立初年度	2年度目	3年度目以降
校区審から引継ぐ事業・プラン策定		プランに基づく活動
<p>①地域コミュニティ協議会の基盤づくり及び地域コミュニティプラン策定に関する事業</p> <p>プラン策定までの2年度で100万円 (設立時期により初年度は上限額あり) ・地域において配分を検討 ・残額は②に加算</p> <p>[対象]会議費、研修費、事務費、備品購入費及び印刷製本費</p>		
<p>②地域コミュニティ協議会が地域活性化のために行う事業</p> <p>プラン策定後は補助率1/2で50万円を基礎額に加える。</p>		
<p>各小学校区の世帯数に応じた基礎額（設立初年度は校区審等に支出した額を控除）</p> <p>・ 2千世帯以下 50万円 ・ 2千世帯を越え5千世帯以下 60万円 ・ 5千世帯を越え8千世帯以下 70万円 ・ 8千世帯を越える場合 80万円</p> <p>[対象]地域コミュニティ活動に必要な経費、他団体が実施する事業への協賛金等、研修費、会議費、事務費、校区公民館消耗品費等</p>		
<p>③地域安心安全ネットワーク会議</p> <p>活動に応じた額</p>	<p>③地域安心安全ネットワーク会議</p> <p>[対象]安心安全ネットワーク会議補助金交付要綱に定める経費</p>	<p>③地域安心安全ネットワーク会議</p>
<p>④青色防犯パトロール隊活動</p> <p>活動に応じた額</p>	<p>④青色防犯パトロール隊活動</p> <p>[対象]青色防犯パトロール隊活動費補助事業補金交付要綱に定める経費</p>	<p>④青色防犯パトロール隊活動</p>

※ ②③④の額は必要に応じて①②③④の経費に充てることができる。

④主な変更点

- (ア) 備品整備やプラン策定に対する補助金と活動に対する補助金を統合した。
- (イ) 世帯数に応じた基礎額を見直した。
- (ウ) プランに基づく事業の実施に向けて計上する積立金、事業実施に伴う労務に対する謝金を対象経費に加えた。

(3) 地域コミュニティ協議会事務局職員雇用事業補助金

①交付対象者

設立後の地域コミュニティ協議会

②対象経費

地域コミュニティ協議会が当該団体の事務を行う職員を雇用する人件費

③補助金額

交付対象経費の全額とし、1年度につき50万円を限度